

(平成 27 年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果)

この特集は、平成 27 年 10 月 1 日現在で実施された第 20 回国勢調査の「従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果」のうち、仙台市に関する主要な結果をまとめたものです。

I. 用語の解説

1 人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいいます。「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むこととなっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むこととなっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなしました。

2 年齢

年齢は平成 27 年 9 月 30 日現在による満年齢です。なお、平成 27 年 10 月 1 日午前零時に生まれた人は 0 歳としました。

3 従業地・通学地

従業地・通学地とは、就業者又は通学者が従業・通学している場所をいい、次のとおり区分しています。

区分		内容	
自市区町村		従業地・通学地が現在住んでいる市区町村と同一の市区町村の者	
	自宅	従業地が自宅（自分の居住する家または家に附属した店・作業所）の者	
	自宅外	従業地・通学地が自宅以外の者	
他市区町村		従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外の者	
	県内	自市内他区	政令指定都市に住んでいる者のうち、従業地・通学地が同一市内他区の者 東京都特別区部内に住んでいる者のうち、従業地・通学地が他区の者
		県内他市区町村	従業地・通学地が同じ都道府県内の他市区町村の者
	他県	従業地・通学地が他県の者	
	従業・通学市区町村「不詳・外国」	従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外であるが、市区町村名が不明の者または従業地が外国の者	
従業地・通学地「不詳」	従業地・通学地が不明の者		

ここでいう従業地とは、就業者が仕事をしている場所のことですが、例えば、外務員、運転者などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員（雇用者）については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としました。また、便宜上、夜間勤務の人や夜間学校に通っている人も、昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含めました。

(流出人口（通勤・通学者）)

A 市における「流出人口（通勤・通学者）」とは、A 市に常住し A 市以外へ通勤・通学する人口をいい、「流入人口（通勤・通学者）」とは、A 市以外に常住し A 市に通勤・通学する人口をいいます。

(昼間人口と夜間人口)

従業地・通学地による人口（昼間人口）とは、従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口です。ただし、この昼間人口には、買物客などの非定常的な移動については、考慮していません。また、常住地による人口（夜間人口）とは、調査時に当該地域に常住している人口です。

例 A市の昼間人口＝A市の常住人口－A市からの流出人口＋A市への流入人口

(昼夜間人口比率)

昼夜間人口比率は、常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合で、100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示しています。

例 A市の昼夜間人口比率＝ $\frac{\text{A市の昼間人口}}{\text{A市の常住人口}} \times 100$

(産業)

産業とは、調査週間中、就業者が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいいます。

ここでいう就業者とは、労働力人口のうち調査週間中に賃金、給料、諸手当などの収入を伴う仕事をした者をいいます。

(従業上の地位)

従業上の地位とは、就業者について、調査週間中にその者が仕事をしていた事業所における地位をいい、次のとおり区分しています。

雇用者－会社、団体、個人や官公庁に雇用されている者で、役員を除いた者

正規の職員・従業員－雇用先で一般職員または正職員と呼ばれている者

労働者派遣事業所の派遣社員－「労働派遣法」に基づく労働者派遣事業所に雇われ、そこから派遣されている者

パート・アルバイト・その他－「パートタイマー」や「アルバイト」などと呼ばれている者
また、それらに近い名称と呼ばれている者

役員－会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人などの理事、監事などの役員の地位にある者

(その他の用語等)

その他の用語や産業分類等については、総務省統計局ウェブサイトの『平成 27 年国勢調査 調査結果の利用案内－ユーザーズガイド－』を参照してください。

(参照 URL <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>)